

事務事業名 身体及び知的障害者相談事業

出力日：令和07年03月18日

キーコード：1634

施 策：	11	障がい者福祉の充実	財務コード	01030105-25-189
基本事業：	01	自立生活の支援	担当部	健康福祉部
基本事業の 成果指標	日常生活の自立に向けた障がい者支援サービスの延べ利用者数 施設入所・入院から在宅生活へ移行した障がい者数（計画期間内累計） 児童発達支援及び放課後等デイサービスの利用者数		担当課	生活福祉課
			担当係	障がい者福祉担当



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成24年度 ~		新規・継続	継続	会計区分			実施計画	
1．対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2．手段（事務事業の内容、やり方、手順）						
市内に居住する身体及び知的障がい者			・身体障害者相談員の設置 原則として身体に障がいのある者で、人格見識が高く、社会的信望があり、身体に障がいのある者の福祉増進に理解と熱意を有し、奉仕的に活動ができ、その地域の実情に精通している者であって、筑紫野市身体障害者福祉協会の推薦を受けた者のうちから、身体障害者相談員を選出し、障がい者からの相談業務にあたる。令和5年度現在の相談員数：5名 ・知的障害者相談員の設置 人格見識が高く、社会的信望があり、知的に障がいのある者の福祉増進に理解と熱意を有し、奉仕的に活動ができ、その地域の実情に精通している者のうちから知的障害者相談員を選出し、障がい者からの相談業務にあたる。令和5年度現在の相談員数：2名						
3．意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）									
身体及び知的障がい者又はその保護者からの更生援護のための相談に応じて必要な指導及び支援を行い、もって身体及び知的障がい者の福祉を増進する。									
4．成果（簡易評価は未記入）									
成果指標名称		単位	04年度 実績	05年度 実績	06年度 当初	07年度 要求	08年度 計画	09年度 計画	目標
相談件数		件	88	87	150	150			150
相談人数		人	62	63	100	100			100
5．コスト									
事業費		計	千円	168	152	173	173		
		国	千円	0	0	0	0		
		県	千円	0	0	0	0		
		地方債	千円	0	0	0	0		
		その他	千円	0	0	0	0		
		一般	千円	168	152	173	173		
正職員人工数		人工	0.1	0.1	0.1	0.1			
正職員人件費		千円	773	782	802				
トータルコスト(事業費＋正職員人件費)		千円	941	934	975	173			
6．成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）									
●あがっている ○どちらかといえばあがっている ○あがっていない（停滞・低下）		身体障害者相談員はご自身が身体障がい者であり、また、知的障害者相談員は知的障がい者を日常的に支援していることから、適切な相談対応ができています。また、相談内容も身近な生活に関連したものが多い。							
7．評価及びコメント（簡易評価は未記入）									
対象動向	維持	類似事業	なし	平成24年4月の法改正により障がい福祉サービス・障がい児通所支援を利用する場合はサービス等利用計画（又は障がい児支援利用計画）を作成することが必須となった。平成27年度より全ての利用者に計画が必要となったことで、相談支援事業者への相談が増えたことにより、障害者相談員への相談件数の減少に繋がっていると思われる。					
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし						
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし						
上位貢献度	影響度は小	業務推進課題	なし						
成果向上余地	中程度								
8．改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）				■改善方向性		●維持 ○見直し ○廃止 ○事業終了			
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）									
■事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）					■備考・特記事項 or 進行管理欄				
身体及び知的障害者相談員については、県を実施主体に、平成5年10月から各市町村に設置されていたところであるが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律（平成24年4月1日施行分）」により、その実施主体が市町村へ権限委譲されたところである。									